

伊藤寿朗の地域博物館論の初歩的検討

—1970 年代以降の『月刊社会教育』掲載記事の分析を中心に—

中川友理絵[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科

本稿の目的は、伊藤寿朗の地域博物館論の展開を、学芸員の役割を論点として学芸員の立場から捉え直すことである。結論的には、『月刊社会教育』掲載記事を通して伊藤の地域博物館論の特徴を概観し、次の二点が明らかになった。第一に、学芸員は領域のまたがる研究を組織する役割が求められること。第二に、学芸員は住民とともに活動に取り組むことが求められること。この二つの特徴から、伊藤によってそれらを保障する体制を整えることが求められ、学芸員の存在が主張されることとなった。ここから、学芸員の存在が媒介となって博物館の活動が機能することで、博物館が市民の自治的な能力の育成を支援することが可能になるという博物館論の視点を得ることができる。しかし、この視点は地域博物館のあり方に限定されたものであり、学芸員の専門性の根拠を示したものではない。今後、博物館研究の動向をふまえて学芸員の専門性を検討することが求められる。

キーワード：伊藤寿朗，地域博物館，学芸員

目次

1 はじめに

- 1.1 研究の背景
- 1.2 先行研究の検討
- 1.3 研究の目的と方法

2 伊藤寿朗の地域博物館論

- 2.1 地域博物館論の理念
- 2.2 資料づくりの実践
- 2.3 小括

3 学芸員の役割

- 3.1 収集・保管，調査・研究
- 3.2 公開・教育活動
- 3.3 考察

4 おわりに

分析対象記事一覧

1 はじめに

1.1 研究の背景

戦後、日本における博物館は社会教育法や博物館法を基に社会教育のための機関として位置付けられてきた。1970 年代より社会教育における国民の学習権保障の議論の高まりに伴い、博物館の学習権保障に果たす役割が論じられるようになった。後藤和民は、“博物館が社会教育機関とされ、教育委員会の所管になっているのは、この国民の自由な学習権を保障するためであり、時の権力や公の支配を受けないための基本的な条件なのである”¹として、“国民のそのような（学習や研究活動の展開を可能とする：引用者注）学習権を保障するためには、しかるべき学芸員を養成し、自己研修や調査研究の機会を与えると同時に、一生を通じて、その博物館に定着し、体験や実績を蓄積しうるような、確固たる身分保障や格づけが必要となる”²と述べており、国民の学習権保障として博物館の果たすべき役割を指摘し、そのための学芸員の養成や身分保障が必要であると主張している。

また、伊藤寿朗は、後述する地域博物館³とい

う博物館像を提唱して、1990年代には“博物館というものが、公民館や図書館と同じように、市民が自治的な能力を自ら育てる営みを援助する役割をはたしながら、市民の学習権を保障していく施設であるということが自覚されていなければならない”⁴と述べている。先に述べた後藤は、国民の学習権を保障する博物館のあり方を提起するが、伊藤は市町村立の博物館に立脚点を置くことで⁵、国民が市民や住民と読み換えられた上で、市民の学習権を保障する地域志向型博物館の特徴を、地域博物館の実践に見出そうとするものであった。その後、この伊藤の論を理論的支柱として、さらに地域博物館の実践が展開されていくことになる。

1.2 先行研究の検討

伊藤寿朗は、1970年代より博物館法の成立過程や日本の博物館発達史の論考を経て⁶、第三世代の博物館像、地域博物館論を提唱する⁷。これまで、博物館研究および社会教育研究では、伊藤の博物館論をめぐって、どのような議論がなされてきたのであろうか。先行研究を概観しておく。

博物館研究の領域では、金山喜昭が地域博物館における多様なまちづくりの事例から、その取り組みが住民の郷土意識を育む契機をつくり、市民意識の形成に資することを論じている⁸。また、金山は指定管理者として野田市郷土博物館を運営する経験から、博物館が市民のキャリアデザインを支援する活動に取り組んでいることを述べている⁹。金山は、地域博物館の役割を“市民自治の原則を博物館の領域において、そして博物館の機能を通して育み支えていくような自己教育力の形成をはかること”¹⁰と捉え、第三世代の博物館像を“博物館の事業に参加することを通じて、自立した個人や公共性を育成することを試みたもの”¹¹と評価して、博物館活動を通して住民が自立化する「個」の確立¹²を志向している。

布谷知夫は、研究調査・交流サービス・資料整備・展示といった事業が総合的に行われ、どの事業に対しても利用者が主体的に参加できるような体制をもった博物館として、滋賀県立琵琶湖博物館の実践を通して参加型博物館を提唱し¹³、“第三世代の博物館という用語はその意味合いがつかみにくい博物館像だと言わざるを得ない”¹⁴と指摘している。また、布谷は日本における地域博物館の議論を整理し、博物館が地域に果たす役割

について“利用者である地域住民が、地域の自然やくらしなどに興味を持つように手助けをすること”¹⁵と述べている。さらに彼は、博物館が地域の活動とかかわるためには、“博物館の本来の機能がますます強化されていくことが必要”¹⁶であり、その具体例として“基礎的な博物館の研究活動、利用しやすい資料整備と収集の活動、利用者との交流を行う活動、博物館からの情報発信である展示活動”¹⁷を挙げている。

このように、金山・布谷はいずれも博物館の運営や事業に市民が参画する様子について論じており、各々の実践で博物館のあり方に注目するなかで、伊藤の論が用いられ、議論の展開をみせている。その一方で、生島が指摘するように¹⁸、金山や布谷自身がそうである運営者や学芸員の役割は議論の射程外となっているようである。

社会教育研究の領域では、加藤由以は、1950年代から70年代の博物館教育論と、伊藤寿朗の博物館論を取り上げて博物館教育の担い手について検討している¹⁹。加藤は、博物館教育を専門的に担うエデュケーターの議論が教育機能のみに注目していることを批判し、市民の自己教育を重視した伊藤の博物館論を取り上げて、博物館の機能を総体的に捉える必要があることを指摘している²⁰。

生島美和は、伊藤寿朗の地域博物館論の実証的検討を通して、学芸員の教育実践を再考している²¹。生島は、全国の市町村立博物館を対象とした質問紙調査より、地域博物館の学芸員の日常的な活動の様子について“当該地域において活動する市民団体と日常的にコミットし、地域情報や団体活動について情報交換を行っている”²²という特性を析出している。伊藤のいう市民の自己教育力の形成を促す博物館のあり方が、学芸員の実践から見出されているといえる。さらに、君津市久留里城址資料館の学芸員Aの教育実践について、学芸員Aと地域住民へのインタビュー調査から、“住民を資料の保存・活用の主体に位置づけながら、地域づくりを支援・促進する”²³ものと論じている。生島は、住民の力量形成を企図する教育実践を志向する学芸員論を、“社会教育職員論として包摂されるもの”²⁴と位置付けている。

このように、近年の社会教育研究において学芸員のあり方を問う一定の理論研究の蓄積が認められるものの、現実には、伊藤の地域博物館論がその到達点とされ、それを乗り越える論理が生ま

れていない現状がある。よって、本稿では、伊藤の地域博物館論の展開を、彼が重視した実践を捉えつつ、今日に至る実践の展開をも視野に入れて、学芸員の立場から検討することとした。

1.3 研究の目的と方法

本稿の目的は、伊藤寿朗の地域博物館論の展開を学芸員の立場から捉え直すことである。その際、基本的な視点として、これまで博物館研究の領域であり焦点があてられてこなかった学芸員の役割を論点として検討する。なぜなら、冒頭で述べたように学習権保障に博物館が果たすためには学芸員を養成することが必要とされており、伊藤の地域博物館論は学芸員の立場から、つまり学芸員の実践による市民の学習権保障という観点から書かれていると考えられるからである。

本稿では、伊藤の著書と『月刊社会教育』の博物館に関する掲載記事（以下、掲載記事とする。）を分析の対象として用いる。社会教育関連の雑誌としては『社会教育』（1950年創刊、日本青年館）と『月刊社会教育』（1957年創刊、国土社）がある。前者は文科省の政策や取り組みを中心に展開する一方、後者は社会教育推進全国協議会（以下、社全協）の運動を基盤としている特徴がある。伊藤寿朗の論考が『月刊社会教育』に限られており、地域博物館論やその考え方が他館にどのような影響を与えたのかを捉えうることから、本稿では『月刊社会教育』に絞った分析をおこなう。本稿では、学芸員の立場から論じられた実践に関する記事を中心に議論を概観するが、それは社全協が実践と研究活動を通じた相互の学びあいに価値をおき²⁵、また、地域博物館論が実践との往還のなかで育まれてきた²⁶と考えられるからである。

本稿では、国立情報学研究所 CiNii において、刊行物に『月刊社会教育』、キーワード²⁷に「博物館」「ミュージアム」「資料館」「科学館」「美術館」「動物園」「水族館」「植物園」をそれぞれ入力して検索した 152 件²⁸のうち、伊藤寿朗の寄稿した 7 件²⁹を参照し、伊藤が著書や掲載記事で言及した博物館における学芸員の報告 14 件を分析の対象とする。文末に分析対象記事一覧を示し、引用箇所にはその番号を記す。分析の手順としては、伊藤寿朗の議論の軌跡をたどり、各々の学芸員の報告で、学芸員および博物館の課題、役割、存在意義について書かれている箇所を取り上げて、伊藤の論考との関わりについて検討した。

本稿の構成は、第 1 章で研究の背景、先行研究の検討、研究の目的と方法について述べる。第 2 章では、伊藤寿朗の著書と掲載記事をたどり、地域博物館論で伊藤が重視してきたことを整理する。第 3 章では、学芸員による掲載記事から学芸員の役割を整理して、伊藤の論考との関わりを述べる。最後に、第 4 章で本稿のまとめと今後の研究課題について述べる。

本稿の意義としては、これまで博物館研究および社会教育研究が分析の対象としていなかった学芸員自身が執筆した実践に関する雑誌記事の蓄積から、学芸員の役割を帰納的に導くことである。また、今日の博物館行政が転換期を迎えながらも³⁰、博物館は引き続き社会教育の機関として市民の学習権を保障していくことが必要だと考えられるが、そのためには地域博物館論についての検討を深めることは示唆に富むものと考えられる。

なお、本稿における「博物館」とは、国際博物館会議（ICOM）の定義を参照³¹し、館の種類や設置者に関わらず対象を広く設定したものと捉え、それ以外については個別に言及する。

2 伊藤寿朗の地域博物館論

本章では、伊藤寿朗の著書と掲載記事から地域博物館論の理念をたどり、どのような課題を提起して何を重視してきたのかについてその軌跡をたどる。

2.1 地域博物館論の理念

そもそも伊藤寿朗は、博物館を社会教育領域で取り上げる必然性についてどのように考えていたのだろうか。『月刊社会教育』1969年8月号にて、当時学生であった伊藤が寄書欄に「博物館とは何か」「誰の為のものなのか」といった博物館の主体側の問題が社会教育関係の文献で問われていない現状を述べている³²。続いて、伊藤は戦前・戦後の博物館行政について時期区分をしながら概観し³³、1971年の社会教育審議会答申³⁴の示す博物館教育のあり方について“博物館教育の前提となる調査研究機能振興は完全に欠落し、その社会教育的活用化として、ただただ教育機能充実と学芸員のミュージアムティチャー化が要請されている”³⁵と批判的に述べている。伊藤によれば、1960年代の博物館や専門職員のあり方は

“「研究か教育か」というやや二律相反的な性格”³⁶とされており、研究と教育の結合という課題が1970年代以降の市民の学習権保障という議論へとつながっていく³⁷。博物館において多彩な活動が展開され始め³⁸、博物館論者が社会教育への接近を試みた契機には、上記のような博物館の主体側の問題、研究と教育の意味を問い直すことがあったのである。このような問いを前提に、伊藤の地域博物館論の概要をみていきたい。

まず、伊藤寿朗は博物館の活動内容を、保存を運営の軸とした第一世代、公開を軸とした第二世代、参加・体験を軸とした第三世代に整理している³⁹。継続的な学習の場を目指す第三世代の博物館は、部分的には試みられているものの、1990年代当時では期待概念とされていた⁴⁰。この世代別の分類が博物館を「時系列」で示すことに対し、博物館を「目的」の相違によって区分したのが地域志向型、中央志向型、観光志向型の博物館論である⁴¹。伊藤は地域博物館の要素として、“①人びとの生活の場としての地理上の範囲（広がり）を前提に、②資料の価値に関する専門領域相互の関係性（深まり）、そして、③各種活動における市民相互の関係性（高まり）を組織化（編成）していくこと”⁴²を挙げている。また、地域博物館は“地域に生活する市民自身の自己学習能力を刺激し、育み、自分で自分の学習を発展させていく力量（自己教育力）の形成を図ること”⁴³を課題としており、“生活を自らきり開くことのできる資質をもった人間”⁴⁴の育成を教育観として見出している。このような地域志向型の例として、伊藤の著書『ひらけ、博物館』のなかでは、平塚市博物館、名護博物館、川崎市青少年科学館、豊島区立郷土資料館の教育事業や共同調査の実践が紹介されている⁴⁵。

このように、伊藤が地域博物館論を提唱した背景には、博物館活動において調査・研究機能を重視し、“思想がなければ教育活動も研究活動もできない”⁴⁶という主張を伴っている。伊藤は、博物館が研究機関か教育機関かの問いを揚棄した概念として、「主張をもつ博物館」と「地域博物館」を挙げており、前者は内在的機能から、後者は外在的機能から対社会機能を表現している⁴⁷。伊藤は、博物館が各々の思想に基づいて活動をする事例として、環境保護・反公害運動としての活動を模索する海の博物館（三重県鳥羽市）、土器の形態編年以上に古代の人間の生活を示そうと

する加曾利貝塚博物館（千葉市）、身近な雑草の生態など人間にとっての自然を重視する横須賀市博物館を挙げており、博物館資料から身近な人間の生活を捉えなおすことに博物館の意義を見出している⁴⁸。伊藤は、“この権利（市民の学習権：引用者注）に対応する最高の保障の仕方は、実は博物館自体が外圧に抗し、自からの思想と信念を確かめながら提示するというのではないだろうか”⁴⁹として、博物館が思想をもって研究・教育活動することを評価し、そのことを市民の学習権保障という次元で捉えている。伊藤は学習権の保障について、“知識伝達の間を保障することではなく、人びとのもつ豊かな能力と発達への可能性の総体を育む営みである”⁵⁰と述べている。博物館として学習の場を保障するのではなく、市民の能力の育成を志向しているという点に伊藤の学習権保障の考え方の特徴があるといえる。

このように、伊藤の地域博物館の理念は、資料を通して人間の生活を捉え直すなかで生まれる思想がなければ研究・教育活動として成立しえないという点で「主張をもつ博物館」と表裏一体の関係にあり、その結果、博物館が自己教育力の形成を支援し、学習権を保障するものとして捉えることができる。では、伊藤は博物館の活動についてどのような点に価値をおいていたのだろうか。

2.2 資料づくりの実践

1970年代以降、経済成長や記念事業に伴う博物館の設立のみならず、「草の根博物館」と呼ばれる民間の博物館設立運動⁵¹が展開され、博物館の量的拡充が図られた。伊藤は前節のような地域博物館論として博物館のあり方を問うのみならず、“社会教育において地域の生活と人々の学習要求をつかみ、掘り起こしていく努力が必要なように、博物館はさらにそれを具体的な資料として完成させていく作業が必要です。その資料づくりこそが豊かな教育内容と、博物館の実践を支えていく基本です”⁵²と述べるように、資料の収集や調査・研究の活動を重視していた。資料づくりの実践を、伊藤はどのように評価していたのだろうか。ここでは、掲載記事のなかで伊藤がルポルタージュとして描いた、十日町市博物館の開館経緯への評価を中心に検討していきたい。

伊藤によれば、地域博物館を構想して生まれた十日町市博物館は、資料の収集や調査・研究などの事業を、公民館活動を基礎として地域の人々と

結びついて運営するという特徴をもつ⁵³。1950年代より始まった公民館講座の郷土史学習に加えて、各中学校区単位で住民に民俗資料を収集してもらい、公民館資料室を設立したことが博物館の母体となった⁵⁴。このルポルタージュで描写されている内容を、先に述べた地域博物館の要素に照らし合わせて検討する。

まず、「①人びとの生活の場としての地理上の範囲」としては、館のテーマを「妻有地方の自然と文化」に定めて雪のしくみや越後ちぢみなどの地域に関する展示を行い、屋外展示では染料や山菜などの植物を栽植する計画があることが描かれている⁵⁵。博物館全体の内容が、妻有地域に固有の人々の生活に関わるものについて収集されている。

「②資料の価値に関する専門領域相互の関係性」については、上記のような地域資料を包括的に捉えて価値を見出す必要から、“地元のさまざまな方々の協力と参加”⁵⁶がなければ困難であるとしている。伊藤は、地域資料の調査・研究について学芸員のみならず、地元のちぢみや郷土史の研究者、地域の自然を熟知する学校の先生などの専門家の参加をもって各分野をカバーしうる体制となっており、公民館主催の講座の参加者たちも一役買っていることを評価している⁵⁷。

「③各種活動における市民相互の関係性の組織化」については、先に述べた公民館活動を基盤とした人びとの結びつきに加えて、博物館友の会の活動が特徴的である。友の会は各研究グループに助言者と予算がつき、地元の専門家の助言によって関心レベルから学習・研究レベルへと進んでいく場が設けられており、共同学習運動の方法に例えられている⁵⁸。

このように、①、②で描かれた館のテーマと展示の内容、それを支える体制のうえに、③として友の会活動が充実したものになりうるという点で、伊藤が“収集・保管、調査・研究の豊富な蓄積のうえに、その必然的展開としての公開・教育活動が実践されている”⁵⁹と論じていることとの重なりがみえてくる。そのため、博物館の活動の分析枠組みとして、①、②を収集・保管、調査・研究、③を公開・教育活動と概略的に置きかえる。特に②、③のなかで、伊藤は地元の研究者や専門家の協力と参加という地域の人々との結びつきに価値を置き、その体制を整える学芸員の存在によって博物館の活動が機能していると読み取れ

る。しかしながら、学芸員についての記述は、“学芸員スタッフでは地域の各分野をカバーすることはとうていできない”⁶⁰と述べるのみで、学芸員がどのような役割を果たしているのかは曖昧なままとなっている。

2.3 小括

本章では、伊藤寿朗の地域博物館論の理念について、調査・研究機能を重視してその前提に博物館としての思想を持つこと、そのことが資料づくりとして体现されていることを概観した。また、十日町市博物館を事例に、伊藤が地元の研究者や専門家の協力と参加を評価し、その体制を整える学芸員の存在によって博物館活動が機能しながらも、学芸員の役割については描写されていないことを指摘した。博物館が人々のもつ自己教育力の形成を図るために、学芸員はどのような役割を果たすのだろうか。

3 学芸員の役割

本章では、学芸員による掲載記事から学芸員の役割について書かれていることを整理して、伊藤の論考との関わりについて検討する。

3.1 収集・保管、調査・研究

本節では、伊藤が地域博物館の要素として挙げた「②資料の価値に関する専門領域相互の関係性」⁶¹について、収集・保管、調査・研究の観点から、学芸員の役割に関する内容を検討する。

まず、資料の収集・保管について博物館の役割が書かれた引用をみていく。

現在の自然の記録を、証拠となる標本とともに、確かな資料として後世に残していく必要があるのではないかと考えた。このことが過去を推しはかり、未来を見通す正しい自然保護思想の醸成につながると確信するとともに、地域の博物館の使命であると考えた。
（【9】p. 23）

地域の博物館が特異性のあるテーマをしっかり掘り起こし、後世の人々に伝えたり、それを発展させて現在に活かせる工夫をすることが博物館の役割だと考える。（【12】p. 17）

これらの引用では、博物館が自然の記録や特異性のあるテーマを「後世」に残し、伝えていく必要があることが書かれている。そのことによって、「自然保護思想の醸成」をはかり、「地域の特異性」を理解するなど、現在の生活に活かしていくことを博物館の役割として位置付けている。

次に、調査・研究について博物館の役割が書かれた引用をみていく。

地域史を解明し、それを叙述してゆくには、その地域に密着した、地域独自のきめ細かい調査研究の積み重ねが必要である。(中略) それこそ地域博物館の本来の任務であり、そこにこそ地域博物館の存在意義がある。(【7】p. 12)

大勢の人びとの長い間の体験的な成果を集約し蓄積してゆく場としてこそ、博物館の存在意義がある。(中略) それを実際になしうる機能者としてこそ、学芸員が存在するのである。(【7】p. 19)

「地域住民による地域調査」のスタイルをとったことで、地域情報や住民とのネットワークが結ばれ、当館の展示をはじめとする諸活動を支える「土台」となっている。(【11】p. 66)

地域博物館とは、このような地域資料に基づいて日々活動していく「館」であり、いわば地域資料の保存利用機関ということができる。(【11】p. 71)

これらの引用では、地域博物館の「調査研究の積み重ね」や「地域住民による地域調査」によって、「人びとの長い間の体験的な成果を集約し蓄積してゆく場」、「地域資料の保存利用機関」としての博物館の役割が主張されている。注目したいのは、横山らが原資料や口頭伝承のほかに“(資料を媒介項としての)人間関係”(【11】p. 71)をも地域資料に含めていることである。調査によってネットワークが結ばれたことが諸活動を支える「土台」となっており、そのことを横山らは博物館の「財産」として位置付けている。

次に、学芸員の研究のあり方について書かれた引用をみていく。

学芸員として地域社会へ直結する博物館にあるとき、ただ単に、好きで、面白くて、といった幼児のような心情で、おのれの欲するままの「研究」にいそしんでいることが、だんだん許されなくなってきた(【1】p. 30)

博物館発展の原動力ともなるべき研究のあり方は、現在大きな質的転換を要求されてきている。境界領域の作業はますます多くなるし、他の博物館や研究機関との連携による相乗的成果ももつともつとははかれなければならぬ。(【1】p. 30)

アマチュア研究者を組織する、あるいは委託調査等の方法で専門家の協力を請うなどして情報を集め、それを誰にでもわかりやすい形で公にしていく。館がフィールドとしている地域についてそうした仕事を着実に進めていくオルガナイザーとしての役割が、博物館学芸員の専門性として要求される(【4】p. 56)

上記二つの引用からは、学芸員の研究が「おのれの欲するままの『研究』」から、複数の学問にまたがった領域や研究機関との連携が求められるという「質的転換」が迫られていることを示している。また、三つ目の引用からは、学芸員の専門性として、研究者を組織して情報を集めて、それを公にしていくという「オルガナイザーとしての役割」が求められることが書かれている。

次に、学芸員の専門の一面がうかがえる引用をみていく。

主催者(学芸員：引用者注)が不勉強で頼りないことが、参加者の向学心を刺激しているものようでもあるが、そうした人たちに支えられて、われわれも楽しいし、参加者もそれぞれの楽しみを見つけるという形で会が続いているわけである。(【10】p. 20)

職員(学芸員)に自然分野に専門をもつ者が少なかった。自然系博物館の学芸員として何か一つ専門性をもたせる教育も行わなくてはならない。以上、資料・標本の収集、地域博物館活動の理想、職員教育、この一石三鳥をねらって考え出したのが、広範多岐にわ

たる自然分野の調査研究、標本資料の収集を市民参加の博物館活動として実施した今回の「川崎市域の自然調査」である。〔9〕p. 23)

上記の引用からは、「主催者が不勉強で頼りない」「自然分野に専門をもつ者が少なかった」とあるように、学芸員個人の専門が必ずしも博物館の事業を牽引するとはいえないことがうかがえる。それ故に、「参加者の向学心を刺激」して学芸員も参加者も楽しみを見つめることができ、市民参加の活動が展開される。

以上より、博物館は現在の生活、そして後世のために資料の収集・保管、調査・研究をすることに存在意義があることが各々の館で確認されてきた。その際、学芸員は個人の研究のみならず、複数の学問領域にまたがる研究を組織する役割が求められるようになっている。

3.2 公開・教育活動

本節では、伊藤が地域博物館の要素として挙げている「③各種活動における市民相互の関係性の組織化」について、公開・教育活動の観点から、学芸員の役割に関する内容を検討する。

まず、博物館のあり方について書かれた引用をみていく。

みずから学習し、問題意識を解決しようとする者に対する、動機づけや方向づけ、あるいは発展的な問題提起以外に果して博物館のなしうる、そしてなすべき教育があるのだろうか〔2〕p. 69)

地域博物館にとっていま重要なことは、館自身が「利用者」である地域住民とともに学ぶ確固たる意志を持ち、ともに調べ、考えることのできる地域住民との輪を広げていくことである。〔8〕p. 46)

学習者が他の学習者に情報を広めていく状況は、市民が学び合う連鎖を広げていく。(中略) その効果は学習者自身のレベルアップだけでなく、博物館活動そのものをレベルアップし発信していく原動力となる。〔14〕p. 32)

これらの引用では、博物館が学習に対する問題提

起などを「なすべき教育」としていること。博物館が利用者とともに調べ、考えることで「地域住民との輪」を広げていくこと。さらに、市民の学び合う連鎖が博物館活動への原動力となることが書かれている。

次に、教育活動における学芸員の存在について書かれた引用をみていく。

学芸員の存在によってこそ地域博物館は地域のものとなり、地域住民のものとなる。〔7〕p. 20)

地域に根ざそうとする博物館である限りは、地域が抱えている課題(=関心)は何かを知るための努力が必要だろう。それも、学芸員だけで取り組むのではなく、地域の生活者(=住民)とともに動くという視点が要求されているように思われる。〔8〕p. 45)

長年博物館の活動に親しみノウハウを獲得した市民が、学芸員をサポートする役割を果たしたり、自主的に活動を進めたりすることで積み上げられたものである点が大きな特徴と言える。〔14〕p. 30)

これらの引用では、学芸員の存在によって博物館が地域に根ざすこと、学芸員が地域住民と「ともに動くこと」が求められること、さらに、長年の活動から市民が学芸員をサポートする役割を果たしていることが書かれている。

このような学芸員と住民がともに学ぶ体制については、次のように書かれている。

そのような(利用者が多様な活動を展開する:引用者注)現実に対し館側(学芸員)が、目標に向けて、多様な対応・援助を行なっていくこと、その体制を確実に整えていくことであろう。〔8〕p. 46)

同好会の活動を促進し維持してゆくためには、影の力として、常にそれを見守り、援助し、助言しながら同好会を支えてゆく学芸員が存在しなければならない。しかも、同じ学芸員が長い間、同じ博物館に定着していることが必要である。〔7〕p. 19)

それ（成果を集約し蓄積する：引用者注）を実際になしうる「機能者」としてこそ、学芸員が存在するのである。しかも、学芸員によって蓄積された技術や知識が、博物館に展示公開されるとともに、新しい地域住民や次の世代の人びとの学習や研究の基盤として、広く活用されていくのである。（【7】p. 19-20）

これらの引用では、学芸員が利用者の活動に対して「多様な対応・援助」を行なう体制を整えていくこと、学芸員が「機能者」として存在し、同じ館に定着する必要があることが書かれている。

以上より、博物館は学習を促し、地域住民とともに学ぶことを重視することが改めて確認された。博物館が地域に根ざす活動を展開するときに、学芸員は地域住民とともに活動することが求められる。学芸員はその体制を整える必要があるとして学芸員の存在を主張してきたといえる。

3.3 考察

これまで、学芸員による掲載記事を対象に、博物館固有の機能である資料の収集・保管、調査・研究と公開・教育活動の各々の観点から、学芸員の役割について論じられてきたことを整理した。このことから、伊藤の述べる市民の自治能力の育成を援助するための博物館のあり方について、学芸員の役割から捉え直すことと次のことがいえる。伊藤の地域博物館論の特徴を、学芸員が領域のまたがる研究を組織すること、学芸員が地域住民とともに活動に取り組むことと捉え、この二つの特徴から、伊藤によってそれらを保障するための体制を整えることが求められ、学芸員の存在意義が主張されることとなったのである。そのような学芸員の存在について、学習権の保障として博物館の果たす役割という観点から考察を加えたい。

浜口哲一は「私の社会教育実践史」として30年勤めた平塚市博物館の実践を省察している（【13】）。そのなかで、「相模川を歩く会」の活動がひととき印象的であったとして、小冊子や事典を作ることが“成り行きなかで生まれた発想”（【13】p. 77）であることを述べ、“いろいろな意見を聞きながら柔軟に対処していくことは非常に重要なことではないか”（【13】p. 77）と振り返っている。また、市民参加という理念について、“理念先行ではなく、先入観にとらわれ

ずに、どんな活動が博物館に役立ち、なおかつ市民にもプラスになるかを考えながら成り行きを大切にしながら進めてきた”（【13】p. 78）という姿勢を述べている。この「成り行き」という言葉に表されるように、市民の声が発せられ、それらを学芸員が汲み取りながらともに展示や刊行物を作り上げてきたことは、学芸員の存在が地域資料と市民、研究者と市民、博物館と市民、市民間、研究者間など様々な人（もの）に対する「媒介」となって両者の間を結ぶことで、博物館の活動が機能していることが示唆される。伊藤が学習権の保障について“知識伝達の場合を保障することではなく、人びとのもつ豊かな能力と発達への可能性の総体を育む営み”⁹²と述べてきたように、学芸員の存在によってこそ博物館固有の機能ははたらし、それゆえ市民の自治的な能力の育成を支援することができると考えられる。

4 おわりに

本稿では、伊藤寿朗の地域博物館論の展開を、学芸員の役割に注目して、学芸員の立場から捉え直すことを試みた。まず、伊藤寿朗の地域博物館論を、人間の生活を捉え直す思想に基づいて調査・研究が展開され、資料づくりの実践が重視されるものとして位置付けた。また、十日町市博物館を事例に、伊藤は地域の専門家の協力を評価して、その体制を整える学芸員の存在がありながらも、学芸員の果たす役割について書かれていないことを指摘した。学芸員による掲載記事の分析では、学芸員は領域のまたがる研究を組織すること、地域住民とともに活動に取り組むことが求められると地域博物館論の特徴を捉え直した。この二つの特徴から、伊藤によってそれらを保障する体制を整えることが求められ、学芸員の存在意義が主張されることとなった。ここから、学芸員の存在が媒介となって、学芸員が研究を組織して市民とともに活動をするという姿勢は、博物館が市民の自治的な能力の育成を支援するという社会教育の機関であると見出すことができる。しかしながら、この視点は市町村立の博物館を中心とした地域博物館の特徴であることに本稿の限界があり、学芸員の専門性の根拠を示したものではない。

今後の研究課題として、社会教育の雑誌だけではなく、博物館研究の動向や実証的な研究をふま

えて検討する必要がある。このような研究をとおして学芸員の役割を再評価していきたい。

分析対象記事一覧

- 【1】柴田敏隆 “自然史博物館の研究活動：横須賀市博物館の場合”『月刊社会教育』vol. 15, no. 11, 1971, p. 25–30.
- 【2】後藤和民 “私の職場日記〔博物館学芸員〕”『月刊社会教育』vol. 16, no. 11, 1972, p. 66–69.
- 【3】柴田敏隆 “博物館における自然認識の活動：自然を学び自然を守るために”『月刊社会教育』vol. 17, no. 11, 1973, p. 32–39.
- 【4】浜口哲一 “自然保護運動と博物館”『月刊社会教育』vol. 20, no. 8, 1976, p. 52–57.
- 【5】平塚市博物館学芸係 “私の職場日記（平塚市博物館学芸係）”『月刊社会教育』vol. 23, no. 1, 1979, p. 75–79.
- 【6】浜口哲一 “博物館と地域の文化：市民の参加と創造を生む”『月刊社会教育』vol. 26, no. 2, 1982, p. 59–63.
- 【7】後藤和民 “地域に生きる学芸員：千葉市加曾利貝塚における「土器づくり」を中心にして”『月刊社会教育』vol. 27, no. 9, 1983, p. 11–20.
- 【8】橋口定志・君塚仁彦 “「地域博物館」学芸員のめざすもの：豊島区立郷土資料館の活動を通して”『月刊社会教育』vol. 31, no. 10, 1987, p. 42–47.
- 【9】若宮崇令 “川崎市域の自然調査について：川崎市青少年科学館の実践”『月刊社会教育』vol. 34, no. 11, 1990, p. 22–32.
- 【10】浜口哲一 “相模川を歩く会をとおして：自分の足で歩くということ”『月刊社会教育』vol. 35, no. 1, 1991, p. 18–23.
- 【11】横山恵美・伊藤暢直・秋山伸一 “都心部地域博物館の試み：豊島区立郷土資料館の実践から”『月刊社会教育』vol. 39, no. 4, 1995, p. 65–71.
- 【12】山本英康 “やんばるの名護博物館”『月刊社会教育』vol. 45, no. 11, 2001, p. 16–18.
- 【13】浜口哲一 “放課後博物館での30年”『月刊社会教育』vol. 52, no. 12, 2008, p. 75–79.
- 【14】栗山雄揮 “博物館と社会教育：地域博物館の視点”『月刊社会教育』vol. 61, no. 8, 2017, p. 29–32.

注

- 1 後藤和民 “文化財保護と博物館”〈古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修、広瀬鎮編『博物館学講座第4巻 博物館と地域社会』雄山閣、1979）p. 62.
- 2 *Ibid.*, p. 62–63.
- 3 伊藤寿朗 “日本博物館発達史”〈伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978a）p. 196–197.
- 4 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館、1993, p. 131.
- 5 伊藤寿朗『ひらけ、博物館』岩波ブックレット、1991, p. 23–39.
- 6 伊藤寿朗 “博物館法の成立とその時代：博物館法成立過程の研究”『博物館学雑誌』vol. 1, no. 1, 1975, p. 26–40, 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1978a, p. 82–218.
- 7 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1993, p. 141–164.
- 8 金山喜昭 “「まちづくり」と市民意識の形成に関する地域博物館の可能性”『博物館学雑誌』vol. 24, no. 2, 1999, p. 37–50.
- 9 金山喜昭『博物館と地方再生—市民・自治体・企業・地域との連携—』同成社、2017, p. 194.
- 10 *Ibid.*, p. 191.
- 11 *Ibid.*, p. 192.
- 12 金山喜昭『日本の博物館史』慶友社、2001, p. 301–302. 金山は戦後の教育基本法を参照し、「個」の確立が戦後教育の基本軸であることを述べている。（*Ibid.*, p. 292.）
- 13 布谷知夫 “参加型博物館に関する考察：琵琶湖博物館を材料として”『博物館学雑誌』vol. 23, no. 2, 1998, p. 15–24.
- 14 布谷知夫『博物館の理念と運営：利用者主体の博物館学』雄山閣、2005, p. 61.
- 15 布谷知夫 “日本における地域博物館という概念”『博物館学雑誌』vol. 28, no. 2, 2003, p. 73.
- 16 *Ibid.*, p. 74.
- 17 *Ibid.*
- 18 生島美和 “博物館活動における学芸員の教育実践の再考—伊藤寿朗「地域博物館論」の実証的検討を通じて—”『筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻教育学論集』vol. 6, 2010, p. 58.
- 19 加藤由以 “博物館における「教育」の位置づけ：「博物館教育」の担い手に注目して”『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』vol. 5, 2011, p. 69–83.
- 20 *Ibid.*, p. 80.
- 21 生島美和, *op. cit.*, p. 57–81.
- 22 *Ibid.*, p. 66.
- 23 *Ibid.*, p. 75.
- 24 *Ibid.*

- 25 社全協の目的は，“会員の実践と研究活動を基礎に全国的な交流をはかり，相互の学びあいと励ましあいを通して，国民の権利としての社会教育の発展を推進する会です。”とされている。
入手先 URI: <http://japsee.main.jp/主な活動/>
(アクセス日: 2018-12-14)
- 26 伊藤寿朗 1991, *loc. cit.*
- 27 各々のキーワードについては，文部科学省社会教育調査における「種別博物館数」の区分を参照して設定した。
- 28 併せて雑誌を閲覧し，「相模川を歩く会をとおして」のような博物館の活動を示すタイトルや CiNii で検出されない小さな記事について可能な限り取り上げた。
- 29 11 件から大会報告，文献紹介，博物館法の内容（上・下）の 4 件を除外して，7 件とする。
- 30 2018 年 10 月に文部科学省設置法の一部を改正する法律が施行され，博物館に関する事務を文部科学省から文化庁に一括して移管することが定められた。文化庁「文部科学省設置法の一部を改正する法律の概要」入手先 URI: http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kino_kyoka/pdf/r1406220_01.pdf (アクセス日: 2018-10-27)
- 31 ICOM 日本委員会による日本語訳では，博物館について次のように定義されている。“博物館とは，社会とその発展に貢献するため，有形，無形の人類の遺産とその環境を，教育，研究，楽しみを目的として収集，保存，調査研究，普及，展示する，公衆に開かれた非営利の常設機関である。”
入手先 URI: https://www.j-muse.or.jp/icom/ja/pdf/ICOM_regulations.pdf (アクセス日: 2018-12-14)
- 32 伊藤寿朗 “博物館の現状”『月刊社会教育』vol. 13, no. 8, 1969, p. 9.
- 33 伊藤寿朗 “戦前博物館行政の諸問題：現代博物館行政の基礎作業として”『月刊社会教育』vol. 15, no. 9, 1971a, p. 78–86, 伊藤寿朗 “戦後博物館行政の問題”『月刊社会教育』vol. 15, no. 11, 1971b, p. 31–38.
- 34 1971 年社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」
- 35 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1971b, p. 36. (“ティチャー”は原文ママ)
- 36 伊藤寿朗 “戦後日本の博物館活動：近代博物館から現代博物館へ”〈小林文人編『講座・現代社会教育VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房, 1977) p. 312.
- 37 *Ibid.*, p. 320.
- 38 伊藤寿朗 “博物館活動の新しい質：その新しさと到達点”『月刊社会教育』vol. 19, no. 5, 1975, p. 93–99.
- 39 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1993, p. 141–142.
- 40 *Ibid.*, p. 142.
- 41 *Ibid.*, p. 155.
- 42 *Ibid.*, p. 157–158.
- 43 *Ibid.*, p. 160.
- 44 *Ibid.*, p. 161.
- 45 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1991, p. 23–39. を参照。
- 46 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1975, p. 96.
- 47 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1978a, p. 196.
- 48 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1975, p. 97.
- 49 *Ibid.*
- 50 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1978a, p. 197.
- 51 伊藤寿朗 “博物館の実践”『月刊社会教育』vol. 22, no. 4, 1978b, p. 68.
- 52 *Ibid.*, p. 70.
- 53 伊藤寿朗 “ルポ・地域博物館の創造：十日町市博物館紀行”『月刊社会教育』vol. 23, no. 10, 1979, p. 47.
- 54 *Ibid.*, p. 49.
- 55 *Ibid.*, p. 46–47.
- 56 *Ibid.*, p. 48.
- 57 *Ibid.*, p. 47–48.
- 58 *Ibid.*, p. 48.
- 59 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1978a, p. 196.
- 60 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1979, p. 47.
- 61 地域博物館の要素である「①人びとの生活の場としての地理上の範囲」については，伊藤が地域博物館の「前提」と位置付けている。本章では，伊藤の著書および掲載記事で事例として挙げられている博物館を分析の対象としていることから，①についてはその前提に適用ものとする。
- 62 伊藤寿朗, *op. cit.*, 1978a, p. 197.

**A Study on the Toshiro Ito's Theory of Community Museums:
An Analysis of Articles Published in *Monthly Social Education* since
the 1970s**

Yurie NAKAGAWA[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

In this paper, I will reconsider the development of Toshiro Ito's concept of the community museum concerning the roles of curators from the viewpoint of the curators themselves. I reviewed the characteristics of his theory through articles published in *Monthly Social Education*, and clarified the following two points. First, curators are required to play a role in organizing cross-field research. Second, curators are required to work on activities with citizens. Based on these two characteristics, Ito sought to organize a system to support them, and insisted on the presence of curators. Accordingly, museum activities function with the presence of curators as mediators, and from the viewpoint of museum theory, the museum is able to help citizens foster their autonomous abilities. However, this viewpoint is limited to the activities of the community museum, and it does not demonstrate curators' expertise.

Keywords: Toshiro Ito, Community Museum, Curator